

自治体名	岐阜県
------	-----

女性の健康支援対策の概要

女性の健康づくりに関する取組としては、これまでも、保健所等による成人保健、母子保健、精神保健等幅広い分野から健康相談や研修会・セミナー等のアプローチを行ってきた。県保健医療課においても、平成18～20年度には、女性のがん検診及び骨粗しょう症啓発普及事業、女性のがん検診に関する普及啓発推進事業等により、女性の心身の健康、乳がん、子宮がん検診受診勧奨等に関する講演会を開催し、女性の健康づくり対策に努めてきた。同講演会開催においては、女性外来医師を講師に迎えたり、託児システムを取り入れるなど、幅広い世代の女性が参加しやすい体制づくりに努めてきた。乳がん対策としても、乳がん自己検診用シャワーカードの印刷、配布、ピンクリボンロゴつきエコバックの配布等により乳がん検診受診勧奨に取り組んだ。

これらの取組み実績を基盤に、平成21年度は、女性の健康支援対策事業として、若い世代から中高年期にいたる女性の各期の健康に関する情報提供や、若い世代への女性のがん検診受診に関する普及啓発に取り組むこととした。

自治体の特徴

岐阜県は、ほぼ日本の中央に位置し、関市には、日本の人口重心（ひとりひとりが同じ重さを持つとしたときに日本全体の人口を一点で支える点）がある。面積は約1万621平方キロメートルで、全国第7位の広さを誇り、7つの県に囲まれた数少ない内陸県の一つである。森林率は約8割で、豊かな自然に恵まれている。

生産年齢人口は平成7年をピークに減少し、年少人口も減少、老年人口は増加傾向にあります。全国との比較では、年少人口割合と老年人口割合が全国平均を上回り、生産年齢人口割合は下回っているという特徴がある。

人口構成（H21.10.1現在）

	総数	男	女
人	2,086,590	1,010,431	1,076,159
割合(%)	100	48.4	51.6

15歳未満	296,456	151,448	145,008
15～64歳	1,295,559	645,082	650,477
65歳以上	492,952	212,832	280,120
75歳以上	236,347	91,521	144,826
85歳以上	62,661	17,770	44,891

女性に関する健康課題

平成17年都道府県別生命表によれば、岐阜県は、男性は16位で全国平均を上回っているのに対し、女性は35位で全国平均を下回っている。平均寿命の男女差6.56歳は全国42位となっており、岐阜県女性の健康向上は大きな課題である。

国立がん研究センターによる平成20年がん年齢調整死亡率（75歳未満）では、子宮がん、卵巣がんともにワースト7位である。子宮がんに関しては、罹患が低年齢化していることから、検診の対象年齢は20歳からであるが、20歳代の受診率は10%台に満たない現状にある。乳がんについては、岐阜県女性の罹患第1位をしめている（岐阜県がん登録平成17年次集計）。このような中において、平成20年度の子宮がん、乳がん検診受診率はそれぞれ21.1%、23.5%（地域保健・健康増進事業報告）となっており、さらなる受診勧奨等の取組が必要である。

事業費（千円）

(1) 思春期から30歳代における健康支援事業	1,811
(2) 中高年期における健康支援事業	813
(3) 女性のがん支援事業	4,606
計	7,230

(1) 思春期から30歳代における健康支援事業

事業名	女性の健康支援対策事業（思春期から30歳代における健康支援事業）		
分野	<input checked="" type="checkbox"/> 健康教育	<input type="checkbox"/> 健康手帳の交付	<input type="checkbox"/> 健康相談
事業費（千円）	1, 811		

事業目的

ラジオ放送及び小冊子、ポスターを高校、大学、市町村を通じて県民に思春期以降の女性の健康づくりに関する情報を届けることにより、女性の健康問題及び子宮がん、乳がんに関する正しい知識を普及啓発し、女性一人ひとりが主体的に健康づくりに取組めるよう支援する。

特に、子宮がんに関する普及啓発に努め、20歳からの子宮がん検診受診につなげる。

事業対象

県内大学等に通う女子学生等
思春期から30歳代女性の健康に関心のある関係団体等

事業実施体制・展開

①女性の健康づくりに関する小冊子を配布 7, 625冊

- ・県内の大学・短期大学、市町村に対し、女性の健康支援対策事業の趣旨を、資料を用いて伝えるとともに、女性の健康づくりに関する小冊子の配布希望調査を実施
- ・小冊子希望調査に関しては、希望冊数が多数であったため、予算の範囲内で調整して配布
特に大学・短期大学等での若い世代への配布を優先するとともに、乳幼児健診での配布等、若い世代への配布を想定している市町村に優先的に配分
- ・希望のあった県内大学、短期大学、市町村に小冊子を配布し、女子学生への普及啓発を実施
- ・希望のあった市町村に小冊子を配布し、乳幼児健診等の機会を利用して女性の健康づくりについて普及啓発

②若い女性の健康支援に関するポスターを作成し配布 9, 000枚

県立高校、県内大学・短期大学、医療機関、薬局、がん対策に関する協定締結企業（地元銀行、生命保険会社等）、協力企業、市町村、保健所等に送付し、県民への普及啓発を実施

③ラジオ放送の実施

「ラジオ2時6時レディースクリニック」講師 岐阜県総合医療センター女性外来医師
第1回 平成22年2月4日 テーマ「思春期の女性の健康」
第2回 平成22年2月11日 テーマ「妊娠、出産、育児期の女性の健康」

事業目標・評価項目 及び その結果

- ① 小冊子に関しては、24の大学・短期大学に案内したところ、13の大学・短期大学から希望があった。市町村も含め15, 000冊の希望があったことから関心の高さが伺えた。
- ② 小冊子配布先へのアンケートでは、「(女性の健康に関して) 不安に思うことが多くあるので今回の小冊子は役に立った。今後もこのような活動をしてほしい」との大学担当者の声や、高校では、「女子生徒が多いため保健指導で使用した」等、効果的な活用がみられた。
- ③ ポスターに関しては、大学等では、学生会館、学生ホール、保健室、職員室への掲示がされた。配布先にアンケートを送付したが、「立ち止まって見ていく人がみられた」との回答がいくつかあった。
- ④ ポスターに関しては、市町村等では、保健センターロビー、市役所、支所、集会所等への掲示がされた。配布先にアンケートでは、「立ち止まって見ていく人がみられた」との回答がいくつかあった。
- ⑤ ラジオ放送では、若い女性が聴取する可能性の高い番組、時間帯を選んで放送した。

事業の工夫点

これまで取組が弱かった若い世代への働きかけを推進するため、これまでの市町村経由等の行政ラインからの普及啓発に加え、大学・短期大学に対してや、教育委員会を通じての高等学校へのアプローチを推進し、直接若い女性の手元に小冊子が届くようにした。また、上記機関ががん対策に関する協定締結企業や協力企業の協力により、支店の窓口等へのポスター掲示を依頼するなど、多方面からのアプローチを実施した。

事業の効果についての評価・考察

がん対策推進協議会において評価

- ① これまで、保健サイドでは、県、保健所、市町村のラインでのアプローチが主流であったが、高等学校、大学・短期大学等、実際に若い女性が多く集まる場に働きかけたことは、新たな対象へのアプローチに繋がり、若い女性の健康課題についての関心を高めるのに有意義である。
- ② 小冊子の配布に関しては大学・短期大学、市町村等から当初の計画以上の配布希望があったことから、このような具体的な働きかけは効果的であるといえる。活用方法についても、女子生徒の保健指導に活用されたり、市町村では、女性の健康づくりに関する健康教育等で活用されるなど、単に配布するだけではない効果的な活用が図られていることから、対象者が、自分自身や家族の問題として捉えるための支援ができたのではないかと考えられる。
- ③ ポスターについては、多方面からのアプローチを実施したことは、多くの県民への普及啓発という意味で有効であるが、配布先の事務担当者に反響を報告いただくなどの工夫はしたが、不特定多数に対する普及啓発の効果把握することは難しかった。今後も、若い女性の健康課題に関する普及啓発を継続する必要がある。
- ④ ラジオ放送についても、多くの県民への普及啓発という意味で有効であるが、不特定多数に対する普及啓発の効果把握することは難しく、効果の評価について、放送関係者との具体的な検討が必要である。

今後の課題

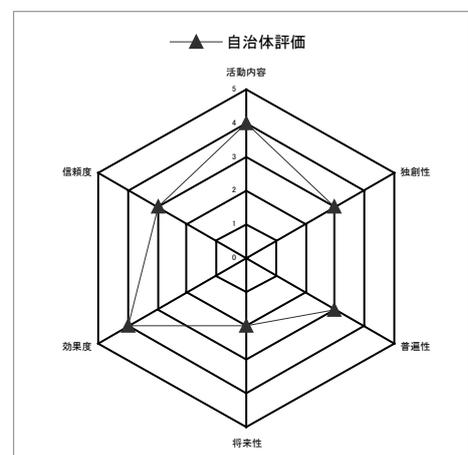
小冊子の配布の継続実施を希望する声もあったが、配布には予算確保が必要である。

これまでの行政ラインにとどまらず、大学・短期大学、教育委員会との連携、企業との連携等による、幅広いアプローチを推進していくことは、大変有効であると考えられる。

また、普及啓発に関しては、不特定多数を対象とする場合が多く、効果の評価が難しいが、対象の所属機関等への働きかけはもちろん、様々な機会に目や耳に触れるよう地道で継続的な取組みが必要である。

ホームページ	http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11223/hokeniryoka/index.htm
照会先	岐阜県 健康福祉部 保健医療課 地域保健・健康増進担当 058-272-1111 (2548)

事業評価	(企画評価委員会で評価)	
①活動内容	4	若い女性に趣旨が伝わるよう、教育機関とも連携した多方面からのアプローチが実施できた。
②独創性	3	手段に独創性は少ないが、方法としては、教育機関、協定締結企業、協力企業とともに取組んだ。
③普遍性	3	教育機関、協定締結企業、協力企業との連携により実施した取組みはモデルとなりうる。
④将来性	2	予算を考慮し、新たな視点での検討が必要である。
⑤効果度	4	県内大学・短期大学の54%から反響があった。
⑥信頼度	3	短期間での実施で十分な評価に至っていない。



(2) 中高年期における健康支援事業

事業名	女性の健康支援対策事業（中高年期における健康支援事業）		
分野	<input checked="" type="checkbox"/> 知識の提供	<input type="checkbox"/> 健康相談	<input checked="" type="checkbox"/> 情報提供
事業費（千円）	813		

事業目的

ラジオ放送及び小冊子、ポスターを、協定締結企業、協力企業、PTA連合会、市町村を通じて配布し、県民に中更年期女性の健康づくりに関する情報を届けることにより、女性の健康問題及び子宮がん、乳がんに関する正しい知識を普及啓発し、女性一人ひとりが主体的に健康づくりに取組めるよう支援する。

事業対象

女性

中高年期の健康に関心のある関係団体等

事業実施体制・展開

①女性の健康づくりに関する小冊子を配布 1,000冊

- ・市町村に対し、女性の健康支援対策事業の趣旨を、資料を用いて伝えるとともに、女性の健康づくりに関する小冊子の配布希望調査を実施
- ・小冊子希望調査に関しては、希望冊数が多数であったため、予算の範囲内で調整して配布
- ・希望のあった市町村に小冊子を配布し、がん検診、健康教育、地区組織活動等、市町村保健事業の機会を利用して女性の健康づくりについて普及啓発
- ・PTA連合会事務局に対し、女性の健康支援対策事業の趣旨を、資料を用いて伝えるとともに、女性の健康づくりに関する小冊子を配布

②中更年期女性の健康支援に関するポスターを作成し配布 9,000枚

医療機関、薬局、がん対策に関する協定締結企業（地元銀行、生命保険会社等）、協力企業、協力保育所、市町村、保健所等に送付し、県民への普及啓発を実施

③ラジオ放送の実施

「ラジオ2時6時レディースクリニック」講師 岐阜県総合医療センター女性外来医師
第3回 平成22年2月18日 テーマ「中高年期の女性の健康」

事業目標・評価項目 及び その結果

- ① 小冊子に関しては、市町村等からも含め16,770冊の希望があったことから関心の高さが伺えた。
- ② 小冊子配布先へのアンケートでは、母子保健推進員、食生活改善推進員等の研修会で活用するなど効果的な活用がみられた。
- ③ ポスターに関しては、市町村等では、保健センターロビー、市役所、支所、集会所等への掲示がされた。配布先にアンケートでは、「立ち止まって見ていく人がみられた」との回答がいくつかあった。
- ④ 市町村からは、更年期を含めた、女性のライフステージにあったメンタル面や身体面での変化に対する対処方法についてのより一層の普及啓発の必要性について希望する声があった。
- ⑤ ラジオ放送では、若い女性～中高年期の女性が聴取する可能性の高い番組、時間帯を選んで放送した。

事業の工夫点

これまで、市町村経由等の行政ラインからの普及啓発が中心であったが、PTA 連合会等新たな連携を推進した。また、上記機関がん対策に関する協定締結企業や協力企業の協力により、支店の窓口等へのポスター掲示を依頼するなど、多方面からのアプローチを実施した。

事業の効果についての評価・考察

がん対策推進協議会において評価

- ① これまで、保健サイドでは、県、保健所、市町村のラインでのアプローチが主流であったが、PTA 連合会等、新たな連携を開拓したことにより、アプローチ対象の拡大に繋がり、中高年期女性の健康課題についての関心を高めるのに有意義であった。
- ② 小冊子の配布に関しては計画以上に配布希望があったことから、このような取組は新たな対象の開拓に効果的であるといえる。活用方法についても、PTA 連合会役員会で配布されたり、市町村では、女性の健康づくりに関する健康教育等で活用されるなど、単に配布するだけではない効果的な活用が図られていることから、対象者が、自分自身や家族の問題として捉えることができたのではないかと考えられる。
- ③ ポスターについては、多方面からのアプローチを実施したことは、多くの県民への普及啓発という意味で有効であるが、配布先の事務担当者に反響を報告いただくなどの工夫はしたが、不特定多数に対する普及啓発の効果を把握することは難しかった。今後も、中高年女性の健康課題に関する普及啓発を継続する必要がある。
- ④ ラジオ放送についても、多くの県民への普及啓発という意味で有効であるが、不特定多数に対する普及啓発の効果を把握することは難しく、効果の評価について、放送関係者との具体的な検討が必要である。

今後の課題

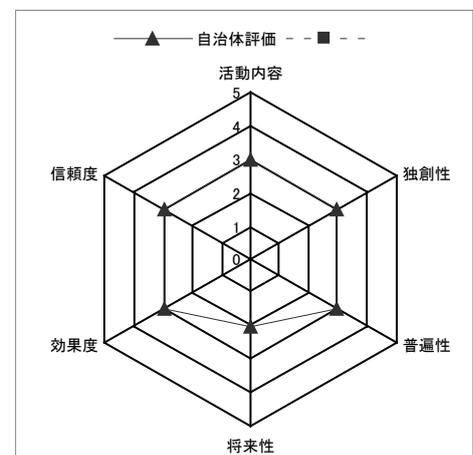
小冊子の配布の継続実施を希望する声もあったが、配布には予算確保が必要である。

これまでの行政ラインにとどまらず、PTA 連合会等あらたな連携の開拓、企業との連携等による、幅広いアプローチを推進していくことは、大変有効であると考えられる。

また、普及啓発に関しては、不特定多数を対象とする場合が多く、効果の評価が難しいが、対象の所属機関等への働きかけはもちろん、様々な機会に目や耳にふれるよう地道で継続的な取組みが必要である。

ホームページ	http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11223/hokeniryoka/index.htm
照会先	岐阜県 健康福祉部 保健医療課 地域保健・健康増進担当 058-272-1111 (2548)

事業評価	(企画評価委員会で評価)	
①活動内容	3	中更年期女性に趣旨が伝わるよう、PTA 連合会等とも連携した多方面からのアプローチが実施できた。
②独創性	3	手段に独創性は少ないが、方法としては、教育機関、協定締結企業、協力企業とともに取組んだ。
③普遍性	3	PTA 連合会等、協定締結企業、協力企業との連携により実施した取組みはモデルとなりうる。
④将来性	2	予算を考慮し、新たな視点での検討が必要である。
⑤効果度	3	普及啓発の効果判定が難しい。
⑥信頼度	3	短期間での実施で十分な評価に至っていない。



(3) 女性のがん健康支援事業

事業名	女性の健康支援対策事業（女性のがん健康支援事業）		
分野	■啓発活動	■健康教育	□健康相談
事業費（千円）	4, 606		

事業目的

事業所における研修会の開催および従業員個々のがん検診受診状況に関するアンケート調査を実施し、がん検診受診率の向上をはかるとともに、未受診対策のヒントを得る。また、ラジオ放送及び小冊子、ポスター、チラシ等を関係機関、協力企業等を通じて県民に届けることにより、思春期、中高年期女性の健康問題及び子宮がん、乳がんに関する正しい知識を普及啓発し、女性の主体的な健康づくりにつなげる。

事業対象

女性
女性のがん対策に関心のある関係団体等

事業実施体制・展開

- ア. 企業と協働したがんの早期発見や検診受診の普及啓発
- ①企業との協働による従業員向け研修会等を開催（研修会5回）し、従業員にアンケート調査を実施
- イ. 一般県民に向けた普及啓発
- ①子宮がん、乳がん等、女性の健康課題に関する小冊子を配布する。
・市町村、大学、短期大学、PTA 連合会等へ配布（再掲）8, 625冊
- ②乳がん自己検診用のシャワーカード（浴室に吊るせるチラシ）を作成し配布 88, 200枚
・市町村を通じ、がん検診、特定健診等の機会を利用し配布することにより乳がんの自己検診を健康教育
・協力銀行への配布による県民への普及啓発
- ③子宮がん、乳がん検診受診勧奨ポスター、チラシを作成し配布
ポスター9, 000枚×2種 チラシ30万枚
・市町村、保健所、県内大学等、県立高校、医療機関、薬局、銀行等に送付
・新任保育所長研修会、食生活改善推進協議会会議等においてチラシを配布し普及啓発を実施
- ④ラジオ放送の実施
「ラジオ2時6時レディースクリニック」講師 岐阜県総合医療センター女性外来医師
第4回 平成22年2月25日 テーマ「女性の健康とがん検診」
- ⑤ピンクリボンキャンペーン事業（実行委員会主催）の講演会の際、県のブースを設け、乳がん検診受診に関して普及啓発を実施 ほか
- ⑥県政モニターアンケートの実施による女性のがん検診受診状況の把握

事業目標・評価項目 及び その結果

- ① 企業と共同した普及啓発では、民間保育園連盟、協定締結企業（生命保険会社）、放送関係企業、新聞社等との協働により研修会を開催した。2月を中心に5回開催し、124名の参加があった。
- ② 放送関連企業では、講演会の様子をTV放送することにより、参加者にとどまらない普及啓発が可能となった。
- ③ シャワーカードについては、昨年度「女性のがん検診に関する普及啓発推進事業」（国庫補助1/2）により実施し、希望する声があり作成した。
- ④ ポスター、チラシについて、特に子宮がん乳がんについて両面印刷したチラシは大変好評で、追加配布の希望もあった。
- ⑤ 10月に実施した県政モニターアンケートでは、子宮がん検診受診率52.2%、乳がん検診受診率49.1%であった。30～50歳代の子宮がん検診受診率、40～50歳代の乳がん検診受診率は50%を超えていた。

事業の工夫点

これまでのがん検診受診勧奨の取組みでは、市町村、保健所経由等の行政ラインからの普及啓発が中心であり、検診受診者にさらに受診勧奨するような傾向があった。さらなる受診率の向上をめざすためには、これまでとは異なるアプローチが必要であるとの考えから、職域におけるがん検診受診促進のため企業との連携による取組みを推進した。また、子宮がん検診は20歳から受診可能であるが、周知が十分であるとは言えないことから大学・短期大学に対してや、教育委員会を通じての高等学校へのアプローチを推進した。

事業の効果についての評価・考察

がん対策推進協議会において評価

- ① 企業と協働した研修会では、女性のがんの普及啓発に加え、性差を考慮した健康づくりの取組みが必要であることの普及啓発を推進した。日本における女性の健康支援に関する第一人者の一人及び女性外来医師等による研修会は大変好評であった。参加した企業の男性職員に対しても、女性のがん検診受診の必要性や性差の理解を得ることができた。職場でのがん検診を推進するためには、このような企業と連携した小規模研修会は有効である。
- ② これまで、保健サイドでは、県、保健所、市町村のラインでのアプローチが主流であったが、高等学校、大学・短期大学、PTA 連合会等、新たな連携を開拓することで、新たな対象へのアプローチが可能となった。小冊子やチラシの配布に関しては、相手方のニーズもあり、それに応える形での取組は効果的であるといえる。
- ③ 乳がん自己検診用シャワーカードについては、がん検診受診者だけでなく、市町村保健事業、銀行窓口等様々な機会を利用して配布することができた。このような様々な方面からの協力による取組みが必要である。
- ④ ポスターについては、多方面からのアプローチを実施したことは、多くの県民への普及啓発という意味で有効であるが、不特定多数への普及啓発の評価については、具体的に効果をどうみるかなどの検討が必要である。
- ⑤ ラジオ放送は、多くの県民への普及啓発が可能だが、評価について放送関係者との具体的な検討が必要である。
- ⑥ アンケートの結果、地域保健・健康増進事業報告よりがん検診受診率が高いこと、子宮がん検診では、他のがん検診に比べてかかりつけ医での受診割合が高いことがわかった。これらの特徴に応じた事業展開が必要である。

今後の課題

がんの種類により、受診行動に特徴があるので、そこを考慮して、あらゆる角度から受診経験のない対象へのアプローチを推進する必要がある。特に、20代等の若い世代への子宮がん検診受診に関する働きかけが必要である。

ホームページ	http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11223/hokeniryoka/index.htm
照会先	岐阜県 健康福祉部 保健医療課 地域保健・健康増進担当 058-272-1111 (2548)

事業評価	(企画評価委員会で評価)	
①活動内容	4	多方面からのあらゆる取組みを組み合わせ、多くの地域住民へのアプローチに取り組んだ。
②独創性	4	多方面からのあらゆる取組みを組み合わせたところが古くて新しい。
③普遍性	3	各地域での様々な取組みを有機的に組み合わせることが可能である。
④将来性	4	協定締結企業、協力企業との連携によるがん検診受診促進の取組みは、今後も継続予定である。
⑤効果度	4	世代によっては、がん検診受診率が50%を超えていた。
⑥信頼度	3	今後のがん検診受診状況の把握に努めるなど、評価を継続したい。

